

観光振興事業（観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業）

訪日外国人を含む旅行者が現に多く来訪している又は今後多く来訪することが想定される店舗・事業所等において、全ての旅行者が安心して快適に、滞在、ショッピング、交流・体験を楽しめる環境整備を図るため、複数箇所で整備される多言語対応及び先進的決済環境の整備に要する経費の一部について支援

1. 補助対象事業

- ①多言語対応
- ②キャッシュレス決済環境の整備
- ③免税対応環境の整備

2. 補助対象事業者

下記①から④の団体等が申請し、民間事業者等に端末等の貸与を行う

- ①地方公共団体、日本版DMO
- ②商工会議所、商工会、観光協会
- ③その他地域における観光まちづくりに取り組む法人
- ④空港・港湾管理に関連する協議会等

3. 補助率

国：1/2

4. 補助対象経費

多言語対応

- 多言語案内・翻訳システム機器（※2）
- 多言語案内・翻訳用タブレット端末
- 無線LAN環境の整備（※3）



多言語案内・翻訳システム機器



多言語案内・翻訳用タブレット端末

（※2）商品情報多言語表示用タブレット端末等を含む。

キャッシュレス決済環境の整備

- キャッシュレス決済端末
- キャッシュレス決済環境対応用タブレット端末
- 設置工事費
- LAN環境の整備（※3）



キャッシュレス決済端末



LAN環境の整備

（※3）LAN環境の整備については、それぞれ多言語対応、キャッシュレス決済環境、免税対応環境の利用のために整備するものに限る。

免税対応環境の整備

- 免税対応端末
※パスポートスキャナー、パスポートリーダー等を含む
- 免税対応用タブレット端末
- 免税手続き電子化対応
電子化対応システムの導入・改修経費等
- 免税手続きカウンターの設置
免税手続き用カウンター、免税取扱サイン等
- 設置工事費
- LAN環境の整備（※3）



免税対応端末